

特集

やいただで子育て

これから、まちが30年、50年と発展していくためには、都市間競争に勝ち、若い世代を呼び込む必要があります。

「矢板で子育てをする、矢板に来て子育てをする」

このように思ってくれる人を多く作り、矢板に呼び込み、そして皆さんとともに、矢板を元気なまちにしていかなければいけません。

そのため、「子育て環境日本一」を目指すということを掲げ、「子ども課」を設置し多岐に分かれていた子育ての窓口を一つにし、さまざまな施策に取り組んでいます。

しかしながら、子育て支援策は、経済的負担が大きく、財政的な裏付けがないと多くのことはできません。そのために、子育てに関する、さまざまな地域活動が活発に行われているのはとてもありがたいと思っています。まさに「自分たちのまちは、自分たちで良くしていこう」という「市民力」が発揮されている事例です。

どの時代においても、どのように子育てをしていいのか悩むところでもあります。今の子どもに欠けているものは、バーチャルでない、実体験の乏しさ。物の見方が偏っているところに問題があると考えています。矢板市の子どもたちは、自然豊かな環境で実体験をもとに強く、たくましく育てほしいと思います。

矢板市長 遠藤 志



やいたの子育ていろいろ

市では、子どもに関する保健・福祉・教育などをトータルでサポートし、推進する「子ども課」を設置するなどいろいろな「子育て支援」に取り組んでいます。今号では、その代表的な取り組みをご紹介します。

妊娠したら、なにをすればいいの？

産婦人科などの医療機関で「妊娠届出書」をもらいましょう。その届出書を市の子ども課に提出すると「母子健康手帳」が交付されます。妊娠中は、医療機関などで定期的に「妊婦健診」を受けましょう。

プレママ教室

- ・妊娠中の食事や歯の健康管理について勉強します。
- ・育児教室で先輩ママとの交流会。



妊婦健康診断助成事業

14回分の健診費用を助成します。

妊産婦医療費助成事業

妊娠から出産までにかかった医療費(保険診療分)を助成します。

保育所(園) 幼稚園 小学校

矢板市は、保育が充実しています。待機児童はおりません。また幼保や小中の連携など継続した教育を行っています。

保育サービスが充実

延長保育、休日保育、特定保育、病後児保育、一時保育など保育サービスが充実しています。

私立幼稚園就園助成

保育料の一部を助成しています。

育成会活動

地域でさまざまな体験活動が行われています。

家庭教育学級

保護者同士のネットワークづくりや子育て相談会などを行っています。

保育所(園)・幼稚園の第3子以降保育料無料化

保育所(園)、幼稚園に在籍する第3子以降の児童の保育料を実質ゼロとなるよう減免(または施設への財政支援)しています。

外国語教育

土日学習講座
小1教室訪問

赤ちゃん誕生！おめでとう

赤ちゃんが誕生したら、まず出生届けを提出しましょう。初めての方、2人目以降の方、さあみんな子育てしましょう。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後2カ月頃に保健師がご自宅に訪問します。体重測定、育児に関する情報提供や相談をお受けします。

やいたみらいっ子誕生祝金

2人目以降のお子さんを出産された方にお祝い金を贈ります。

子ども医療費助成

0歳～18歳(高校3年生相当)までの通院・入院の医療費を助成します。

児童手当

中学校修了時までの手当を受給できます。

育児教室

子どもの健康管理や、離乳食の作り方、歯の手入れの方法などを学びます。

ベビーマッサージ

(赤ちゃんの健康管理)



赤ちゃんの歯みがき講座

フッ素塗布
虫歯予防のため、年中・年長児を対象に、年2回実施しています。



乳幼児健康診査

子どもの健やかな成長、発達を確認します。必ず受けましょう。

予防接種

病気を予防したり、かかっても軽く済むようにします。かかりつけ医に相談して、計画的に受けましょう。

平成25年度親と子のよい歯のコンクールで柳瀬敦子さん、恭綺ちゃんが県の最優秀賞を受賞しました。おめでとうございます。



子育て・教育相談

市では、子育てに関するさまざまな相談窓口を設けています。悩んだときは、お気軽にご相談ください。

子育て相談

就学前の子育てに関するさまざまな悩みや心配ごとを保育士や幼稚園教諭がアドバイスします。

問い合わせ／各保育所(園) 各幼稚園

乳幼児健康相談(要予約)

子育てに関する相談を保健師や栄養士がお受けします。

発達相談(要予約)

お子さんの発達や育児、その他の相談を心理相談員がお受けします。

問い合わせ／子ども課 ☎(44)3600

教育活動全般に関する相談

各中学校区ごとに、配置したスクールカウンセラーが相談をお受けします。

矢板中学校 ☎(43)0144
泉中学校 ☎(43)0407
片岡中学校 ☎(48)0410

就学・いじめ、学校に関すること

いじめや不登校、学習、就学に関する相談をお受けします。

問い合わせ／教育総務課 ☎(43)6217

育児支援家庭訪問事業

子育てに対して不安や孤独感を抱える家庭を、支援員が訪問して育児に関する相談をお受けします。

児童虐待相談

育児不安や虐待相談について、相談をお受けします。

問い合わせ／子ども課 ☎(44)3600

ファミリーサポート センター

子育ての強い味方
 矢板市ファミリーサポートセンター
 (通称ファミサポ)をご存知ですか？



楽しい交流会
 ファミサポでは、会員同士の交流を深めるための交流会や万が一の場合に備える「普通救命講習」など、さまざまな事業を行っています。普段とは違った一面が見えて好評です。

- ・保育施設までの送迎 80件
- ・保育所(園)・幼稚園の迎えおよび帰宅後の預かり 26件
- ・習い事から習い事への送迎 20件
- ・自宅から習い事への送迎 17件
- ・指定場所にて子どもを預る 9件
- ・保育所(園)・幼稚園の登園前の預かりおよび送り 4件
- ・保護者の急用の場合の支援 4件
- ・子どもの軽度の病気の場合の支援 1件
- (熱はなく、症状が落ち着いている場合)
- ・学校から自宅への送迎 1件
- ・その他(保護者のリフレッシュ) 1件

合計163件の利用がありました。

ファミサポってなに？
 皆さんの子育てを応援する「矢板市ファミリーサポートセンター」。
 ここでは、「子育ての支援をしてほしい人(依頼会員)」と「子育ての手助けをしたい人(提供会員)」がそれぞれ会員となり、お互いに助け合いながら、地域で子育ての支援をしていこうとするものです。センターでは、依頼の求めに応じ、条件に合った支援ができる会員を紹介し、会員相互の子育てをサポートします。

どんなことをしてもらえるの？
 今年4月から10月までの活動内容をまとめました。

ファミサポ 利用者の声

現在、依頼会員146人、提供会員92人、両方会員23人の合計261人の方が登録しています！

知人の紹介もあり入会しました。初めての支援は、習い事への送迎でした。不安もありましたが、回が増すにつれ、打ち解けてきました。今では、笑顔で走って来てくれる姿にとても喜びを感じています。

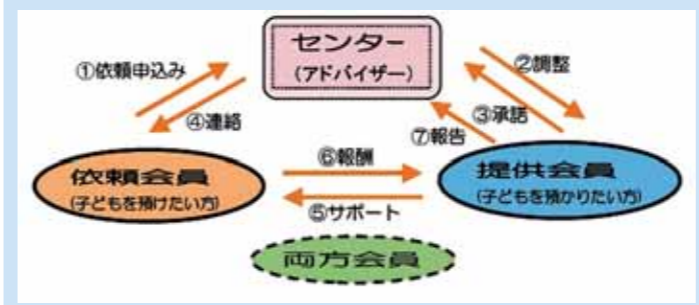


朝のスクールバス乗車への支援をお願いしています。障がいを持っている子どもですが、とても親切にしてくれます。安心して仕事に行けるのは、0さんのおかげです。本当に感謝しています。

習い事教室へのお迎えをお願いしています。息子に習い事をしたいと言われても送迎ができないためあきらめていました。思い切ってお願いして本当によかったです。息子もとても喜んでいました。



利用の大まかな流れ



- ①依頼会員からセンターへ依頼申込み
- ②センターが提供会員に連絡を取り調整
- ③提供会員からセンターへ承諾
- ④センターが依頼会員へ提供会員を紹介
- ⑤提供会員は依頼会員と事前打ち合わせ後、サポート開始
- ⑥依頼会員、提供会員双方が「支援活動報告書」の内容を確認し、依頼会員は速やかに提供会員に報酬を支払う
- ⑦提供会員は、「支援活動報告書」を翌月7日までにセンターに報告

これらのほかにも、利用にあたっての詳しい案内や万が一の場合の補償制度のことなどがあります。ご興味がありましたら、まずは気軽にお問い合わせください。ご連絡をお待ちしています。

問い合わせ/
 矢板市ファミリーサポートセンター事務局
 (矢板市社会福祉協議会きずな館)
 〒329-2161 矢板市扇町2-4-19
 ☎(44)3000 FAX(43)6661

会員になるには？
 まずは、事務局でファミサポの会員に登録する必要があります。

依頼会員
 矢板市に居住または勤務している方で、6月から小学3年までの子どもの支援を受けたい方。

提供会員
 矢板市に居住している満20歳以上の方で、心身ともに健康で積極的な育児支援ができる方。

両方会員
 依頼会員、提供会員を兼ねる方。

利用日	利用時間	報酬 (1時間あたり)
平日(月~金)	7:00~19:00	600円
	上記以外	700円
土・日・祝 年末年始 (12/29~1/3)	終日	700円

料金はいくらかかるの？
 6



健康づくりみどりの会

昭和57年に設立。現在会員数59人で活動している。健診時には、減塩みそ汁の試食やウォーキングの指導などを行っている。その功績により平成24年度栃木県公衆衛生大会会長表彰を受賞。

「一緒に健康になりましょう。」

私たちの会では、「私達の健康は私達の手で」をモットーに、設立当初から健診時や健康まつりの時などに減塩みそ汁の試食やウォーキングなど、地域に根づいたさまざまな活動を行っています。その中でも、お子さんの健診時には、時間をもらい健康レシピや旬の食材を紹介するチラシを配っています。

今の時代は、一年を通じていろいろな食材がありますが、旬の食材を料理に使うことは、やっぱりおいしいし、栄養価も高く体に良いし、なにしろ安いので、お財布にも優しいです。なにげない食事に関する会話の中から、子育ての相談を受けるこ

ともあります。私たちに伝えられることがあれば、伝えていきたいですね。
矢板で子育てをしている皆さんたちと一緒に健康になっていきたいです。

寒くなってくると、ウイルス性の風邪や胃腸炎など感染症の疾患がやはり始まります。塩谷病院では、例年保育所（園）や幼稚園の先生を対象にノロウイルスの嘔吐物対処法や、全市内の小学校を回り手洗い指導をさせていただきました。今年からは、その対象年齢を下げた保育所（園）や幼稚園の園児から手洗い指導を行っています。なぜかという、感染症の疾患を防ぐには、手洗いやうがいがとても大切だからです。子どものころ

から正しい手法で行える習慣が身についていけば、大人になってからも忘れないはず。そのため覚えやすいように替え歌のせて手洗いをすることができるよう工夫しています。また、その習慣がご家族にも伝われば、さらに予防効果があります。これからも広めていきたいです。

「子どものころからの習慣が大切。」

地域で支える子育て



子育てボランティア

おおしま 大島ユキイさん

ブックスタート事業や、家庭教育学級、健診時などさまざまな子育てボランティアに参加。家庭ではできないことを、少しでも助言できればと話している。

「子どもたちから元気もらいます。」

交通指導や読み聞かせ、ブックスタートなどさまざまなボランティア活動を通じて多くの子どもたちと接しています。なぜこれだけ続けられたかという、やはり子どもたちから元気もらえるからです。「おはようございます」「いってきます」など元気なあいさつをもらった時には、疲れも飛んでしまいます。

今の若い世代の方々も一生懸命子育てに取り組んでいると思います。でももっとアンテナを高くして、いろいろな市の行事に参加してほしいですね。私を見かけたら気軽に声をかけてください。微力ながら力になりますよ。



「やいたライフ」

市のえほんるっくの事業を通じて、市の子育て事業を伝えています。市のホームページ下段にありますので、ぜひご覧ください。
<http://www.city.yaita.tochigi.jp>

の活動以外には利用しませんので、ご安心ください。お待ちしております。

やいた未来クラブは、「結婚したいけど出会いの機会がない」「素敵な出会いがあれば結婚したい」という結婚を望む独身をボランティアで応援しています。

毎月第2土曜日と第4日曜日にきずな館で相談会を行っているほか、イベントを通じて出会いの場を提供しています。今まで多くのカップルが誕生し、近々結婚する方もいます。

矢板で子育てをしていたためには、まずはいい相手を見つけて矢板に根を下ろしてもらうことが必要です。近所のおじさん、おばさんに相談するように、どうぞ結婚したい方の情報を私たちにお寄せください。登録していただいた情報は、クラブ

「出会いの場をひくります。」

「出会いの日」

今月から、新たに「出会いの日」を開設します。日時と場所だけを決めておいて、気軽にあつまれるようにし、自由に交流できる「場」をつくります。どうぞお気軽にご参加ください。

開設日時／
毎月第1・3土曜日 14:00～17:00
開設場所／
T Café NAGAMINE
(矢板市扇町2-5-26)



国際医療福祉大学塩谷病院

看護部のみなさんが中心となり、市内すべての小学校や保育所（園）、幼稚園に出向き行っている地域貢献活動。平成23年から行われ、先生方から正しい知識を学ぶことができた喜びの声が多数寄せられている。



やいた未来クラブ

まえだみつひろ 会長 前田光弘さん

平成22年に設立。現在会員数20人。独身者本人のことや、お相手に希望する条件などを伺い、引き合わせを行う。会員である結婚サポーターは「出会いのきっかけづくり」を目的としている。やいた未来クラブホームページ
<http://yaita-mirai.main.jp/>

●今、やいたの子育てを考えてます。

●子ども子育て支援新制度

平成24年8月に
 ・子ども・子育て支援法
 ・認定こども園法の一部を改正する法律
 ・関係法律の整備等に関する法律
 これらのいわゆる「子ども・子育て関連3法」が公布されました。

この法律に基づき、幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための新制度が、平成27年度にスタートする予定です。

新制度では、消費税引き上げによる増収分の一部を利用し、子ども・子育て支援を図ります。

このため、市では市民の皆さんの子育ての状況やニーズを把握し、それに基づいた事業計画の策定を進めるなど、新制度に向けた準備をしています。

●市の状況

市では、国が定める「基本指針」に基づいて、地域の保育需要等を踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」を策定する準備をしています。

そのため、子ども・子育て支援に関する市民の皆さんのニーズを十分に把握するとともに、子育て中の方や子育て支援に携わっている方などのご意見をお聴きしながら、事業計画の策定を進めています。

●子育てに関するアンケート

今年10月に、小学生以下のお子さんがある世帯を対象に、子育てに関するアンケート調査を行いました。

このアンケート調査は、「子ども・子育て支援事業計画」を策定するための基礎資料となり、自由意見で記載頂いた内容は、今後の施策を展開するうえで活用させていただきます。

下記に一部のご意見を紹介させていただきます。ご協力ありがとうございました。

●子ども子育て支援事業計画の概要

新しい計画は平成27年度から始まり、平成31年度まで5年間の幼稚園・保育所(園)などの需給計画(どれだけの人が利用し、どれだけの園があれば十分か)をつくりまします。また、一時預かり保育や学童保育など、地域の子育て支援事業についての計画もつくりまします。

●子ども子育て会議

市では、新制度に関する意見を聴くための機関として今年8月に「矢板市子ども・子育て会議」を設置しました。

この会議は、教育・保育両分野の関係者や子育て当事者の方などが委員となり、子育て家庭の実情を踏まえた議論により、「子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めていきます。



●子ども子育て支援新制度についてのQ&A

Q1: 新制度はいつからスタートしますか。

A1: 国に設置された「子ども・子育て会議」で、より具体的な検討を進め、早ければ平成27年度をめどにスタートする予定です。

Q2: 新制度での幼稚園や保育所、認定こども園などの利用方法を教えてください。

A2: 園に入れようとするおさんの保護者の方は、市町村から保育の必要性等の認定を受けることになります。利用者の方には、認定に応じ、希望する施設を選択していただくことになります。また、利用する施設を選ぶ際に

は、必要に応じて市町村による利用の調整や施設のおっせんなどの支援が受けられます。なお、保育の利用に当たっては市町村に申し込み後、市町村が調整する仕組みになっています。

Q3: 利用者の負担(利用料)はどれくらいですか。

A3: 所得に応じた負担を基本として、国の基準をベースに地域の実情に応じて市町村が設定します。ただし、施設は一定の要件のもとで、市町村が定める額よりも必要経費を上乗せして徴収することも可能です。

Q4: 子育てのさまざまなニーズに応じた支援が必要だと思いますが…

A4: 急な仕事や病気、兄弟姉妹の学校行事などの際に利用できる「一時預かり」や、「病児保育」、「放課後児童クラブ」などの事業を市町村の実施する「地域子ども・子育て支援事業」と位置づけ、国が財政支援を行います。この「地域子ども・子育て支援事業」には、保育が必要な子どもだけでなく、すべての子ども・子育て家庭を対象とした支援が含まれます。

地域の子育て支援があると良い。急な受診やお迎え、親の用事等に対応してくれる近所のおじいさん、おばあさんなどがいてくれると心強い。

公園の数は多いが、1~2歳児が遊べる場所が少ない。公園や室内で楽しめる場所があると良い。

母親が働こうと思った時に、子どもを安心して預けられる場所が増えれば、仕事を選びやすい。

子どもと高齢者の方がふれあうことも、子どもたちにとって成長していくうえで大切なことだと考える。

健診などの際に子育てのサークル紹介、サロン紹介などが充実していると良い。

発達障害などについて周囲の理解を得られるような環境づくりも必要だと感じる。

市内の歩道は狭く、なだらかではないところが少なくない。子どもや高齢者が安心して歩けるような環境をお願いしたい。

出産をひかえているが、上の子を見てくれる人がいないため不安。身内や頼る人がいない人のためのサービスを充実させてほしい。

食事の栄養面のバランスについて献立で悩んでいる。栄養士さんの相談室のようなものを開いてもらえたら。

平日、休日ともに夜間すぐに見てもらえる病院が市内にあると心強い。また夜間救急の小児科対応を充実してほしい。